



藤沢市社会福祉協議会からのお知らせ

ふじさわ あんしんセンター

回覧

高齢者、障がい者などの

権利擁護相談

社会福祉法人藤沢市社会福祉協議会では、高齢者や障がい者の方などの成年後見制度の利用等について、電話や窓口、訪問による相談をお受けしています。

●社協職員による成年後見相談

通常の相談日 平日 午前8時30分～午後5時

●専門家による相談

通常の相談とは別に、以下のとおり、専門家による専門相談の受付を行っております。お気軽にご連絡ください。

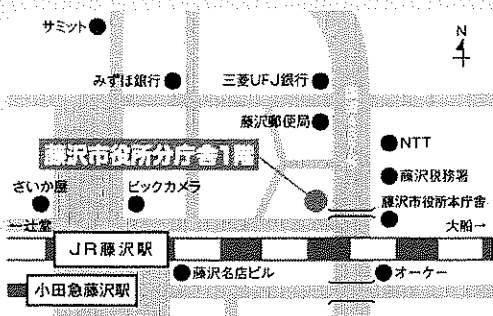


専門の相談日

相談員

第1水曜日	午後1時30分～4時30分	行政書士
第2水曜日	午後1時30分～4時30分	弁護士
第3水曜日	午後1時30分～4時30分	司法書士
第4水曜日	午後1時30分～4時30分	税理士または社会福祉士

※ご相談は年末年始・祝日はお休みとなります。



[対象者] 藤沢市民とその家族、相談支援関係者など

[相談時間・相談費用] 45分・無料

[相談場所] 藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所分庁舎1階
藤沢市社会福祉協議会

[予約] ふじさわあんしんセンターへ予約が必要です。

ご予約・問合せ

社会福祉法人 藤沢市社会福祉協議会

ふじさわ あんしんセンター 電話 55-3055